

5 研究指定校

(1) 文部省指定

① 交流教育地域推進事業

ア 趣 旨

盲学校、聾学校、養護学校及び小・中学校の特殊学校と幼稚園、小学校中学校及び高等学校や地域社会との多様な交流活動を展開することにより、児童生徒等の社会性の育成や豊かな人間形成を図ると共に、障害のある児童生徒等に対する理解と認識を推進する。

イ 指定期間

平成9年度～平成10年度

ウ 指 定 校

福島県立盲学校

- 協力校 福島市立福島第四小学校
福島市立清明小学校他

エ 交流教育地域推進運営協議会

・学校関係者、教育委員会関係者等の関係者で構成した。

・事務局 盲学校

オ 実施状況

- 本事業のねらいや運営の指針の設定
- 本事業の実施に関する指導・助言
- 本事業の趣旨の普及及び情報の提供
- 事業計画書の作成
- 中間報告書の作成
- 教育委員会は事業の成果の普及

(2) 県教育委員会指定

① 養護教育進路指導推進事業

ア 趣 旨

障害のある児童生徒の卒業後の社会参加・自立に向けて、一人一人の実態や地域の条件等に応じた進路指導の在り方についての研究協議や進路実現への理解啓発の促進等、進路開拓の支援方策を推進する。

平成8年度より2年間にわたる事業であり、養護学校を拠点に中学校特殊学級の含めて、地域に根ざした進路実現を目指して実施した。

イ 実施校及び協力校

- 実施校 県立あぶくま養護学校
県立会津養護学校
県立いわき養護学校
- 協力校 郡山市立安積中学校
郡山市立守山中学校
会津若松市立第二中学校
会津坂下町立第二中学校
いわき市立内郷第一中学校
いわき市立好間中学校

ウ 実施状況

- 養護教育進路指導推進協議会
各校委員15名 年2回実施
- 養護教育進路指導担当者会
養護学校、特殊学級担当者 委員5名

年5回実施

- 事業所見学、現場実習の実施
- 作業学習成果作品展の開催

6 生徒指導・進路指導

(1) 生徒指導

障害のある児童生徒の抱えている生徒指導上の課題に対して、障害の状態や発達段階に応じた指導が十分行えるように、校内の生徒指導体制の確立に努めた。

特に、児童生徒の障害を十分理解し、児童生徒の立場に立った行動理解を行い、児童生徒の自己実現を図るべく、生徒指導の機能を生かした指導援助に努めた。

(2) 進路指導

進路指導に当たっては、次の点に重点をおき学校の進路指導に努めた。

- ① 児童生徒が自ら障害の状態を改善・克服し、積極的に社会参加・自立しようとする意欲を高めるとともに、進路に必要な職業的な知識、技能、態度等、基礎的な能力の習得に努めること。
- ② 小学部・中学部・高等部の一貫した進路指導を組織的、計画的に実施できるよう校内の進路指導体制の充実に努めること。
- ③ 福祉・医療機関や職業安定所、事業所等、関係機関との連携に努めること。

7 特別活動

(1) 卒業式

① 県立盲・聾・養護学校卒業生数

障害	学部				合 計
	幼稚部	小学部	中学部	高等部 (専攻科を含む)	
盲		0	5	13	18
聾	9	3	13	3	28
精神薄弱		60	82	38	180
肢体不自由		18	32	30	80
病 弱		7	22	14	43
計	9	88	154	98	349